

近江八幡市庁舎整備基本計画(案)に係るパブリックコメント(意見公募)の結果について

○募集期間

令和2年1月22日(水)～令和2年2月14日(金)(24日間)

○資料の閲覧場所

- ① 近江八幡市ホームページ
- ② 市役所情報公開コーナー(近江八幡市役所本庁舎1階)
- ③ 総合支所情報公開コーナー(安土町総合支所2階)
- ④ 総合政策部市庁舎整備推進室(近江八幡市役所本庁舎3階)
- ⑤ 各学区コミュニティセンター

○意見提出

提出者数 18名

- | | |
|---------------------------|-----|
| 1. 近江八幡市庁舎整備基本計画(案)に関する意見 | 24件 |
| 2. その他の意見 | 5件 |

※「1. 近江八幡市庁舎整備基本計画(案)に関する意見」とは、(案)の内容や文章に対し今後の事業実施の指針として改善すべきと指摘いただいた意見の要旨です。なお、いただきました意見は要点のみとし、類似した同様の意見は集約して回答しています。

※「2. その他の意見」とは上記以外の意見ですが、貴重な意見として参考とさせていただきます。

○パブリックコメントの結果について

提出いただいた意見は、本基本計画(案)に記載されているものや、読み取れる内容、また今後の設計段階で検討するものであったことから、近江八幡市庁舎整備基本計画(案)は原案どおりといたします。なお、各意見に対する市の考え方は次のとおりです。

1. 近江八幡市庁舎整備基本計画(案)に関する意見と市の考え方

(1)新庁舎整備方針等に対する意見					
項目番号	質問番号	項目	ページ	寄せられた意見の要旨	市の考え方
1	1	2. 庁舎整備に係る前提条件の整理 1) 市民意識における普遍的ニーズ 2) 踏まえるべき社会環境の変化	2	庁舎整備が官庁街等の活性化につながるような……とありますが、市民は庁舎整備に官庁街の活性化など求めています。	新庁舎は行政機能に特化したシンプルでコンパクトな計画としており、さまざまな交流やつどいによる市民のよりどころとなる空間として市民広場が必要と考えています。
	2		2	市役所をシンボルとしていってみたいくなるようなにぎわいの場づくりとありますが、市民は市役所ににぎわいの場も求めています。	「市役所をシンボルとして」というのは、過去の庁舎整備に係る各種構想・計画等における市民ニーズとして整理されたものですが、今回の計画においては、官庁街の活性化は必要であるものの庁舎内ににぎわいを整備する考えはありません。

3	3. 新庁舎の将来像 3)新庁舎および市民広場の 基本コンセプト (1)新庁舎の基本コンセプト (2)市民広場の基本コンセプト	8~9	どのような議論によって市民広場を設けることとなったのか、全くわからない。コンパクトな庁舎を目指すのであれば、市民広場は必要ないのではないか。	庁舎は行政機能に特化したコンパクトな庁舎としており、市民の交流やつどいによる市民のよりどころとなる空間として市民広場が必要と考えます。市民広場については、これまでに防災公園や子育て、交流の大切さ等に関する意見が寄せられてきたほか、策定委員会における議論を踏まえたものです。
4		9	市民広場について、…市民や市議会の意見を聞きながら並行して検討を進め…めざします。これは賛成です。市民広場の「にぎわい」は、幼稚園、保育園、こども園など子育て支援にかかわる施設を設置したほうが、待機児童解消解決にもなり、にぎわいスペースになるのではないのでしょうか。	市民広場は、常に進化・発展する場とし、市民や市議会の意見を聞きながら進めていきたいと考えています。
5	4. 新庁舎の整備方針 1)周辺施設の活用の方 考え方 (1)周辺既存施設の活用に向けた課題の整理	10	南別館について耐震基準はクリアしているが、現時点で33年経過しており将来をどう考えられるのですか。	南別館については、耐震基準に適合し20年程度の耐用年数を残していることから、有効活用することが望ましいと考えています。建物が老朽化し継続使用が困難となった場合には、その時点における行政機能を踏まえ、本庁舎への統合を検討することとします。
6	(2)周辺既存施設の活用の方 考え方	10	南別館は耐震基準に適合しているが、今後考えられる大地震に耐えられるか疑問です。現在空き地になっている病院跡地に新しく一体で建築されることを望みます。	
7	4. 新庁舎の整備方針 3)新庁舎整備の規模	12	南別館・ひまわり館を利用することになっているが、今後その建物の耐用年数が来た場合、新庁舎に統合することを考えて計画していただきたい。	
8	4. 新庁舎の整備方針 4)新庁舎の整備方針 (1)新庁舎および市民広場の整備場所	13	現計画(現庁舎跡地)と、旧病院跡地建設比較の優位性がはっきりしていない。	市民広場は、将来変化を受け止める場所として常に進化・発展できる場所として、病院跡地が適していると考えています。具体的には、保健所跡地、区整東5号線の有効活用の可能性も含め土地の拡張性、近隣の商業施設との連携性による訪れやすさから適しているなど、P13に記載の有効性に基づき場所を決定したものです。
9		13	現本庁舎敷地を整備場所とします。とありますが、新庁舎の設計に自由度を持たせるためには病院跡地のほうが適切であると考えます。	また、新庁舎は延べ床面積を約9,000㎡としていますので、現本庁舎敷地に建設する場合でも、建築上の制約は小さいと考えています。
10	4. 新庁舎の整備方針 4)新庁舎の整備方針 (2)現本庁舎の活用方針	14	耐震改修工事について、短期間(3年程度)の使用のために高額な改修費用を投じることに疑問を持っています。しかしながら、費用や空き期間に関係なく、いつ地震が発生するかわからない中で、市民や職員の生命の安全確保のためには必要だと思いますが、ご一考くだされば幸いです。	ご指摘のとおり、大規模地震が発生した場合には、大きな被害を受ける可能性があることから、行政機能の維持という観点からも速やかに耐震改修を行う予定です。なお、耐震改修工事は令和2年度に完工の予定です。

11	5. 新庁舎の施設計画 1) 庁舎機能別計画 (8) 広場・環境空間機能	25	若狭原発群による事故の対応について追加してください。近江八幡市は原発から半径60km圏内です。放射線量測定器具の設置・避難計画・ヨウ素剤の配布など追加してください。	災害時における対応は、広範囲に及ぶものであり、詳細は、「近江八幡市地域防災計画」に示されているとおりです。
12		25	非常用電源等の防災設備は過去の反省も考慮に地上階に設置してください。	貴重な意見として参考とさせていただきます、今後の設計段階において決定して参りたいと考えます。
13		25	近い将来、東南海地震の発生が予告されていますが、屋内で生活できない人の退避場所となる機能を(公園ベンチ内にテント・炊事道具などを備蓄するなど)考えてください。	
14	5. 新庁舎の施設計画 1) 庁舎機能別計画 (9) その他関連機能(病院跡地の市民広場)	26	市道区整東5号線は、庁舎と商業施設をつなぐ、大きな役割があります。日常的に開放するようにしてください。	
15	5. 新庁舎の施設計画 2) 庁舎配置計画 (1) 行政機能の配置 (2) 庁舎の階層別機能配置		誰もが相談しやすく居心地のよいハートフルな庁舎であるなら、子育て窓口が分散されている課題改善ができない。発達支援センター機能も新庁舎に置いていただけるように考えていただきたい。	療育サービスをひまわり館に引き続き配置するのは、既存施設の有効活用を図ることによるものです
16			私には、重い知的障害を伴う自閉症の娘がいます。ひかりの子は、ひまわり館に残るとのことですが、それでは障害のある子どもを抱えた不安っぱいの親たちへのサポートが分断され、ハートフルな市政とは言いかねることになるのではないのでしょうか。小さい頃から慣れ親しんだ療育が市役所にあれば、娘を連れていても手続きや申請がしやすくなると思います。若い世代のお母さんたちには、気兼ねなく行って欲しいです。そのためにも、療育施設が市役所に集約された方がいいと思います。災害の避難時にも通い慣れた経験は活きてと思います。障害のある人も赤ちゃんや高齢者も、新しい近江八幡市役所で集い、互いに認め合えるよう、他の市町役所のモデルになるような、新庁舎をと願って止みません。	が、利用者や保護者に対し適切な支援が提供できるよう、必要な職員体制のほか、発達検査室や感覚統合室の整備を進めたいと考えています。また、障がいや発達支援に対する正しい理解促進のための啓発事業を強化することで共生社会の実現を図るよう努めます。将来的には、AIやICTの進展による行政サービスの効率化や高度化による行政機能や配置の見直しにより、子育て支援の一元化を図りたいと考えています。今後も皆様のご意見をお聞きしながら、より良い療育の場となるよう努めて参りたいと考えております。
17			新しい庁舎は誰もが出会える共生社会の、この近江八幡の聖地と呼べる場になって欲しい。それを実現したい。今この時代に大人として生きる私たちが次の世代に引き継ぐ誇りとして、療育サービスを分けないで。	なお、本庁舎は来庁者や観光客等に対応した災害時の一時避難スペースや罹災証明等に対応可能な臨時窓口スペースの確保をするものの、市民の避難場所については、基本的には各学区コミュニティセンターや小学校を位置付けています。
18			「発達支援センター」をひまわり館に残した場合、利用される保護者や子ども達にとって、適切な支援を受けることは難しいと考えます。ワンストップ化を目指すのであれば発達支援センターを新庁舎内に集約してください。ひまわり館のひかりの子のスペースや設備は野洲にある「なかよし交流館」のような、遊んだり体を動かしたり、市民が交流できる施設にしていきたい。普段余暇を過ごすスペースがないので是非前向きに検討してください。	
19			子ども発達支援センター(ひかりの子)がひまわり館に配置されることは、障がい児療育は本庁から離れた場所でひっそりと通うのが望ましいと考えられたのではないかと悲しくなりました。本庁に防災拠点機能を充実させるとあるので、医療的ケアが必要な人が避難する際に、非常電源等の設備が整った本庁に避難する方が安心できると考えます。発達支援センターをひまわり館に配置するのではなく新庁舎に配置していただきたい。	

20		<p>11ページ以降の話がよくわかりません。それまでに書かれている事と矛盾を感じます。</p> <p>27, 28 余計な、不要な事にお金を使わない。という観点からの既存建物の利用を考えてらっしゃる事はわかります。が、どれが余計な不要な事になるのでしょうか？優先順位があると思います。今回の計画を見ると、建物ありきの話のように感じます。</p> <p>市民が安心して相談出来る庁舎が、3箇所に別れているので可能なのではないでしょうか？</p> <p>現在も市のにあちこちに点在する公共の建物。そこになければならない物は別ですが、バラバラに点在し過ぎていると感じながら暮らしています。</p> <p>今回のこの計画は、今の事を、今だけの事を考えてるだけではないのでしょうか？30年後。50年後。このバラバラの庁舎がどうなるのでしょうか？私達の子供達に、今となんにも変わらない建物だけを残す事にならないのでしょうか？</p> <p>ICT、AI、を活用する事は、これから必要な事です。が、人を育てるのは人だけです。生まれてから死ぬまで多くの人と関わらないと生きていけません。その役割の一部に行政があると思うのです。</p> <p>建物の中に何をを入れるか？ではなく、これが必要だからこの建物が建った。というものを考えていただきたいです。障害児は、発達支援課だけがあればいい。という考えなのではないでしょうか？子供達は、保育所、幼稚園、小学校、中学校、高校と関わりながら生きています。ここだけが取り残されているような、ここに置いていかれたような思いがして悲しくなりました。これから子育てをしていかれるお母さん達が、安心出来る近江八幡市にしてもらいたいです。</p>	
21		<p>なぜ障がいのある子ども達の為の発達支援課、ひかりの子を新庁舎から放り出されるのでしょうか？今まで発達支援課、ひかりの子、子ども支援課、幼児課、健康推進課、教育委員会、障がい福祉課がバラバラの建物だったので、相談したくても行き慣れていない場所へは親子ともに戸惑いと不安が大きくて諦めてしまう親も多くなりました。障がいがある無しに関わらず、ワンストップサービスならライフステージに応じての子どもへの支援や障がい特性理解なども迅速な連携に繋がるのではないのでしょうか？</p> <p>子どもが成人した時には、慣れていた場所だと親だけでなく本人も相談に行きやすくなります。現在、障がい福祉課がひかりの子と同じ建物なので、子どもは抵抗なく相談や受給者証の手続きに行くことができました。ひとりひとりの子どもの一生を見据えて、子ども達が、弱いところを含めた自分を理解してもらい認められる為にも、是非とも新庁舎に発達支援課、ひかりの子、そして周辺に子ども関係の課を集結して、人と人の繋がりを大切にする近江八幡市であってほしいと願っております。</p>	
22	<p>5. 新庁舎の施設計画 2) 庁舎配置計画 (1) 行政機能の配置 (2) 庁舎の階層別機能配置</p>	<p>27 新庁舎と言えば市全体(県は勿論)市民のシンボルであり誇りでもあります。新庁舎に関してはかなりの住民が期待されているものと思います。ワンストップ計画案に同意、しかし地下道、地下室の利用は必要ないと思います。約9,000㎡内で検討して頂ければC案に同意します。ワンストップサービス等おおいに同意します。旧公共施設の廃止(ワンストップ計画案にて)ひまわり館等ワンストップ集約型の前計画案を強く要望致します。現市長をはじめ関係者前市長の関係者を交えた市政発展のための市民が新市庁舎を見て励みになるような新庁舎を作り上げて頂きたい。</p>	<p>市庁舎を市民のシンボル、誇りとするのではなく、誰もが集える広場を本市のシンボリックな場所にしたいと考えています。ご指摘のとおり多くの方々のご理解やご協力をいただきながら、ワンストップサービスの提供などの市民サービス向上や市政発展につなげていきたいと考えています。</p>
23		<p>27 民意に頼らずより以上の向上心を以って市民のため市政を考え進めて頂きたい、新市庁舎は5階建にすべきだと思います。市民が誇る新市庁舎を夢ではなく現実を実現していただきたい。前市長、関係者、工事関係者、現市長、関係者を交え新市庁舎の完成を期待しております。</p>	<p>庁舎規模については、今後の基本設計段階において精査を行い、機能やコストを踏まえ総合的な判断のもと決定して参ります。</p>

24	7. 新庁舎の事業計画 1) 事業手法	33	基本設計先行型DB方式が実施設計以降に仕様変更が可能であることを理由にして方針を決定することは適切でない。設計から変更がなければ、別の経費削減の手法が有利な場合もあるのではないか。	実施設計以降の仕様変更が可能なおのみの理由として「基本設計先行型DB方式」を有効としているわけではありませ ん。P32、33に示すとおり、さまざまな手法を比較し検討することとしています。
----	------------------------	----	--	--

(2) その他の意見

2	その他	25	病院跡地と市庁舎跡地を合わせた総合的な緑地化に賛成します。 新庁舎を、建設地を限定しないで、コンパクトで機能的な庁舎にすることで設計募集されることも考えて下さい。	場所を特定しない設計発注は、入札等における参加事業者のリスクが高くなることから、規模や位置、想定事業費等は一定示す必要があります。
26		新庁舎の配置について、例えば隣接の税務署用地等に沿ってL字型、つまり新庁舎を途中で西側(税務署側)に折る形状、もしくは現庁舎裏側を文化会館方向に折るL字形状にしてはどうでしょう。	建物の配置計画については、次年度から予定しております基本設計の中でいただいた意見を参考にしながら決定したいと考えます。	
27		近江八幡市は歴史的・文化的に誇れる街ですが、伝承すべき有形無形の文化財が多く埋もれていると思います。美術館はいかなくても多目的なホールを設け、積極的に伝承できる部署と設備があれば良いと思います。歴史的に見て価値ある作品や美術品が日の目を見ない状況あると考えます。先人の功績を訪ね広く伝承できる方策をご検討していただければと思います。子供の遊び場所は、学区ごとのコミュニティセンターの活用で十分であり、庁舎の一部としては無駄と考えます。	庁舎内に一定の展示スペース等を設けることについては、基本設計の中で検討の上決定していきたいと考えます。	
28		八幡学区住民の避難施設を現在の八幡小学校と近くの八幡コミセンを整備する案を示されたが、学区住民の10%の約千五百人が避難できますでしょうか。水、電気等かせぬ物の備蓄も出来そうですでしょうか。当初計画案設計図等に地下を計画されていたことを是非再現して頂きたい。(新庁舎内に設備する)	八幡学区の避難施設については、市庁舎基本計画には含めていません。学区自治連合会やまちづくり協議会と協議しながら計画を進めているところですので、ご理解ください。 前計画では免震構造に必要な地下構造物を活用し、地下駐車場や機械設備、書庫等を整備することとしておりましたが、コストが大きくなることから、今回の計画においては地下を設ける考えはありません。	
29		既に着工していた新庁舎工事を取りやめて、あらためて計画案を策定している理由が全く記載されていない。これまでの経緯を明らかにしてください。	着工済みの工事は、平成30年の市長選挙の結果を踏まえ同年4月に契約解除となりました。本計画は新たな基本方針のもと新庁舎基本計画を定める必要があることから、作成しているものです。	